

2024 年度教育環境充実資金募金のお願い

平素より本学および教育研究活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

1952 年、米国財団クリスチャン・チルドレンズ・ファンド (CCF) の援助のもとに社会福祉法人基督教児童福祉会が設立されました。CCF は、日本国内においてさまざまな児童救済活動を行ってまいりましたが、児童福祉施設に従事している保母、職員の資質向上を図るため、1956 年 4 月東京都世田谷区中町に「バット博士記念養成所」を開設し、同年 5 月「現任訓練講習会」を開催しました。その現任訓練講習会が和泉短期大学の原点です。1960 年、その現任訓練機関が「玉川保母専門学院」となり、1965 年に「和泉短期大学」が設立され、2024 年 5 月に学校法人和泉短期大学は創立 68 年を迎えました。

2013 年 4 月 1 日に学校法人名称「クラーク学園」から「和泉短期大学」に法人名の変更を行いました。おかげさまで多くの方々のご支援により、今日まで着実な歩みをなして参りました。これも偏に和泉短期大学を卒業された 17,660 人、和泉短期大学専攻科 251 名、和泉福祉専門学校 2,313 名の方々の働きや努力と活躍により発展成長したものと深く感謝申し上げます。

さて本法人は、質の高い教育を提供するために、日々取り組んでおります。2022 年度は学修成果の可視化システム (IZUMI PURPOSE) を導入しました。このシステムは、学生の学修到達度を視覚化するだけでなく、中央教育審議会の教学マネジメント指針を受け、教育の質保証のためのアセスメントにも活用しています。

2023 年度は 1 号館の全熱交換機 (ロスナイ) の取替交換工事、1 号館 210 教室のプロジェクト交換工事、各教室への網戸設置工事を行いました。また、2 号館・4 号館のネットワーク接続機器や研究室の Wi-Fi アクセスポイントの増強など、教育環境の整備・充実に務めてまいりました。

社会・経済環境が甚だ厳しい状況にあることは十分に承知いたしているところであります。このような時に、ご寄付のお願いをいたしますことは、大変心苦しく存じますが、学生の教育内容の更なる充実及び学修環境整備のため、任意ではありますが、一人でも多くの方々の温かいご支援、ご協力を賜わりたくお願い申し上げます。



「子どもを祝福するキリスト」

以上

2024 年 6 月

学校法人 和泉短期大学

理事長 須田 拓
学 長 佐藤 守男
事務局長 平塚 豊

第 13 期『教育環境充実資金』募金要項

学生の教育環境を更に充実させるためにご協力下さい。

1. 募金対象事業
 1. 1号館 教室プロジェクター交換工事
 2. 1号館 教室教卓周辺機器の整備
 3. ICT環境の整備
2. 募金目標額 10,000,000円
3. 募集期間 2012年6月～2013年3月(第1期)
2013年5月～2014年3月(第2期)
2014年5月～2015年3月(第3期)
2015年6月～2016年3月(第4期)
2016年6月～2017年3月(第5期) 創立60周年記念
2017年5月～2018年3月(第6期)
2018年6月～2019年3月(第7期)
2019年6月～2020年3月(第8期)
2020年6月～2021年3月(第9期)
2021年6月～2022年3月(第10期)
2022年6月～2023年3月(第11期)
2023年6月～2024年3月(第12期)
2024年6月～2025年3月(第13期)
4. 募集募金
 1. 個人 1口 5,000円
(※できるだけ多くお願いできれば幸いです。)
 2. 法人 1口 10,000円
(※できるだけ多くお願いできれば幸いです。)
5. 払込方法 同封の「払込票」により直接最寄の郵便局からお払い込みください。
口座番号 00240-2-75408
口座名 教育環境充実資金
6. 所得税・住民税の寄付金控除
本法人への寄付金については、年間2,000円を超える金額に対して、確定申告をすることにより所得税及び住民税の寄付金控除を受けることができます。
※住民税(原則、県民税は神奈川県在住の方、市民税は相模原市在住の方)は、自治体によって扱いが異なりますので詳細は各市町村の窓口にお問い合わせください。なお、税の優遇措置については、以下のURLを参照してください。
「<https://www.izumi-c.ac.jp/introduction/corporate/bequest/>」
7. 法人の募金の場合
法人からの募金につきましては、日本私立学校振興共済事業団を通じて「受配者指定寄付金」として全額損金に算入することができます。詳しくは下記までご連絡ください。
8. お問い合わせ先 学校法人和泉短期大学 庶務ユニット(法人担当)
TEL 042-754-1133